

**相続人代表者指定届
兼固定資産現所有者申告書**

令和 年 月 日

八峰町長 様

相続人代表者

氏 名 _____ ⑩

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。また、八峰町税条例第74条の3に基づき地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を申告します。

| | | | | |
|------------------|-------------|----------------|-------------|-----|
| 相続人代表者 (現所有者) | 住所 (所在地) | 〒 _____ | | |
| | | 電話番号 () _____ | | |
| | 氏名 (名称) | | | |
| 被相続人 | 住所 (所在地) | | | |
| | 氏名 (名称) | | | |
| | 死亡年月日 | | | |
| 相続人 (現所有者) | 氏名 (名称) | 続柄 | 住所 (所在地) | 相続分 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | | |
|----|--|-----|----|----|----|
| 摘要 | | 住民税 | 固定 | 軽自 | 国保 |
| | | | | | |

納税関係の手続き

・固定資産税（土地・家屋・償却資産）

亡くなられた方が所有していた土地・家屋などにかかる税金について、今後、納税される方を相続人の中から決めて申告してください。

※相続登記の手続きを法務局にてお願いいたします。

・軽自動車税種別割

亡くなられた方が所有していた軽自動車は、次のとおり名義変更をお願いいたします。

①トラクターなど農耕車や125cc以下のバイクなどは、八峰町役場税務会計課へお届けください。

| | | |
|---------------|-----|----------|
| ・農耕車（トラクターなど） | ・・・ | 緑色ナンバー |
| ・50cc以下のバイク | ・・・ | 白色ナンバー |
| ・90cc以下のバイク | ・・・ | 黄色ナンバー |
| ・125cc以下のバイク | ・・・ | ピンク色ナンバー |

②軽トラックや軽乗用車、排気量125ccを超えるバイクは、能代市落合にある「能代山本自家用自動車協会」へお問い合わせください。

TEL 0185-52-3383

お問い合わせは、八峰町役場税務会計課へ
〒016-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
電話 0185-76-4604（直通）76-2111（代表）